



2007年11月11日
 第15号
 発行
 日本共産党県議会議員
 渡辺ゆり子
 <連絡先>
 日本共産党県議団執務室
 電話 023-630-3241
 自宅:山形市青田2-10-5
 電話 023-642-2365

慶応大学 研究所への多額研究支援

納得できな

決算分科会

11月1日、06年度の決算を審議する厚生文化決算分科会が開かれ、慶応大学先端生命科学研究所（鶴岡市）に対する研究支援費について取りあげました。県と鶴岡市で01年～05年に約45億円もの支援を行ってきたが、第二期として06年～10年にさらに35億の事業支援を行うこととしています。県は毎年3億8500万円づつ5年間の支援をする方針です。私は「06年度研究所が一部借りている鶴岡市の施設と、研究所を

つなぐ連絡通路が当初ではなく、あとで変更申請で予算化されているのはなぜか」「研究支援費は、どのよう

た。細谷知行・文化環境部長は「環境・医療・食品の分野での研究や応用した県内の産業展

開が期待される。長い目で見てほしい」と答えるにとどまりました。私は「地方自治体は、法でも住民の福祉向上を図ることが一番に規定されている。福祉・教育の予算はきびしくなっているのに、一方で多額の研究支援は納

課主幹は「連絡通路は効率的な研究活動のためには必要」との答弁をめぐり返し、具体的理由は答えられませんでした。

ゆり子の視点

改革のメスを

県の支援助成の内容は、研究プロジェクトそのものの経費、人件費、委託費、図書費、慶応大学の留学生や学生への奨励金なども含まれており、毎年予算額を使い切っています。研究は世界の先端をいくものだとしています。研究・教育を否定するものではなく、大いに進めてほしいものです。しかし、地方自治体が基礎研究も含めて多額の公費支援を行うのは、どうでしょうか？ 県は一期支援の検証が

不十分なまま06年からの二期支援に入っています。支援するにしても県民に還元できる研究や教育の観点で基準をもつて限定して行うべきだと考えます。研究に参加する大企業や国がもっと基礎研究に責任をもつて支出することも必要です。

きびしい県財政とい

いながら、ここに改革のメスは入らず、聖域となっ

私学フエスティブに参加

10月28日、山形駅西口霞城セントラル前広場で、私学フェスティバルが開かれ、私立高校生や教職員、父母が集まり、私学助成増額を求める運動を広がろうと訴えました。秋晴れの下で、しっかりとアピールする高校生の姿がまぶしく見えました。来賓として参加した県議がそれぞれあい

さつしましたが、私も「思いをしっかりと受け止め、力を尽くしていきたい」と発言しました。



農業共済組合 不正引受問題 県調査-日本共産党県議団指摘どおり

10月29日、斎藤弘知事は記者会見を行い、「農業共済組合に対する一斉点検の結果」について発表しました。疑いのあるものについての抽出調査で、農家に加入意思がないと確認された不正引受数は、置賜農業共済組合で21件、山形中央農協共済組合で6件（大豆）と報告されています。置賜農業共済組合では会計検査院の指摘を受け、99年ぶどうの不正引受けですでに補助金返還をしています。県の調査で日本共産党県議団が確認して指摘したラ・フランス、そして私の一般質問で「疑いがある」と指摘したりんごについても不正引受けがあったことが確認されました。

県は今後、両共済組合に対し共済加入について全組合員への調査を求め、不適切な事務処理についても必要な改善措置が講じられるよう指導するとしています。

笹山一夫県議団長は「県議団の指摘は事実だった。遠藤武彦衆院議員・組合長が長年不正を行っていた事実は、国会議員の資格が問われて当然だ」と話しています。